

広報

ふじさき

みんなで築く 希望に満ち、
活力があふれるまち ふじさき

秋の訪れを告げるコスモス

国道7号常盤バイパス コスモスロード

2023

10

No.223



9/14 彫刻作品で町に笑顔を

場所：常盤ふるさと資料館あすか



常盤ふるさと資料館あすかで開催された、企画展「竹村松博彫刻展」の終了に伴い、竹村さんが自身の彫刻作品「りんごの花が咲いて」を同館に寄附しました。この作品は、りんごの花が咲く季節に子どもを抱え佇んでいる母と子を表現しており、竹村さんは「沢山の方に作品をみてもらい、親子の対話や子どもの学習につなげてもらいたい」と話していました。

9/9 長寿と金婚をお祝い

場所：町文化センター



令和5年度長寿顕彰式 健老の集いが開催され、町の最高長寿106歳の齋藤リヨさん(福館)をはじめとする長寿顕彰者145名とダイヤモンド婚28組、金婚66組の方々が表彰されました。健老の集いでは、津軽三味線奏者の山上 進氏による演奏や、ときわこども園・みずきこども園によるアトラクションの披露などがあり、出席した方々を楽しませていました。

8/20 伝統の登山囃子を披露

場所：町文化センター



今年で50回目となる県下登山囃子藤崎大会が開催され、各地域から集まった3人1組の登山囃子演奏者が日頃の鍛錬の成果を披露しました。町からは梅の部(中学生以下)の吉田組(吉田周作さん、工藤亮雅さん、野呂悠登さん)が出演し、今後開催される各大会に向けて、「これまでに習ってきたことを全て出し切り、第1位を目指したい」と意気込みを話しました。

8/18 平和の誓いを胸に

場所：ふれあいずーむ館



令和5年度戦没者追悼式が開催され、遺族の方々をはじめ、町内の団体代表者が参列し、先の大戦で犠牲になった方々に祈りを捧げるとともに、平和への祈念を行いました。町遺族会の館山 新一会長は「終戦から78年がたちましたが、私たちの願いは二度と遺族を出さないことです。平和でありつづけることを世界に発信していきたい」と話していました。

NPBガールズトーナメント2023 全日本女子学童軟式野球大会出場



常盤小6年 太田 さくらさん、佐々木美羽さん

東北大会・全国大会 出場・入賞おめでとう!

東北大会・全国大会で活躍した各競技の児童・生徒たちをご紹介します!

第39回全国小学生陸上競技交流大会 青森県予選会



第1位 中央小6年 村上 莉世愛さん(コンバインドA)【全国大会出場】
第1位 藤崎小6年 中村 陽菜さん(コンバインドB)【全国大会出場】

第36回全日本小学生相撲優勝大会 東北ブロック予選会



第3位 常盤小6年 藤田 隼榮さん【全国大会出場】

第10回東北少年柔道形競技会



優勝 藤崎小5年 佐藤 里菜さん、神山 咲七さん【全国大会出場】
第3位 常盤小6年 村上 煌瑛さん、田舎館小6年 寺岡 哉斗さん

第101回全国高等学校相撲選手権大会



団体の部 第3位 五所川原農林高校3年 浅瀬石 光玖さん

〈藤崎中学校〉



陸上競技で健闘した浅瀬石さんと神さん

〈明徳中学校〉



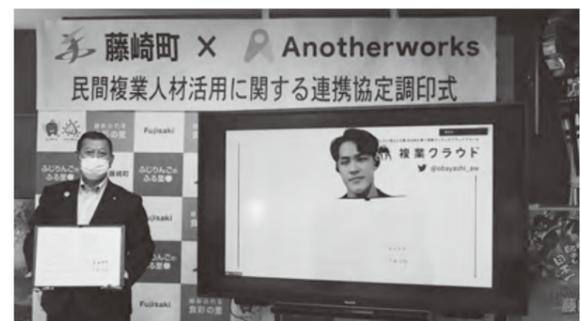
全国大会出場報告のため来庁した三浦さん

第44回東北中学校相撲大会 個人戦2年生 第2位 三浦 惺侑
個人戦3年生 第5位 川井 翔太
第44回東北中学校陸上競技大会 共通100mH 第3位 神 乙葉(3年)
共通走高跳 第8位 浅瀬石 恋華(3年)

第44回東北中学校相撲大会 個人戦2年生 第5位 藤田 倅榮
第44回東北中学校陸上競技大会 2年男子100m 第2位 三浦 颯太【全国大会出場】

8/21 民間複業人材の活用を開始します

場所：役場応接室



町では、民間の優秀な人材を募集し、町で企画・運営するイベントなどの効果的な情報発信方法の検討や集客基盤をつくる「集客PRアドバイザー」を登用するため、連携協定調印式を行いました。複業クラウドを運営する株式会社Another worksの代表取締役 大林 尚朝さんは、「青森県初の導入として、象徴的なモデルを町と作り上げていきたい」と話していました。

8/20 夜空に咲く大輪の花

場所：白鳥ふれあい広場



第54回津軽花火大会が開催され、町内外から多くの人々が訪れました。花火打ち上げ前には灯ろう流しが行われ、願いをのせた灯ろうがゆっくりと平川を流れた後、約3,000発の大小様々な花火が夜空を彩りました。会場では、津軽藤連會のねぶたが展示され、ねぶたと花火の共演に会場からは歓声と大きな拍手が送られていました。

9/3 力を合わせてつないだたすき

場所：カクヒログループアスレチックスタジアム他



青森市で第31回青森県民駅伝競走大会が開催され、選抜された9名の選手が町の代表として26.1kmのコースをたすきでつなぎました。

今年は4年ぶりに市街地コースで開催され、選手達は沿道からの声援を受けながら力走を繰り広げ、市町村総合の部26位、町の部13位でゴールしました。

今後のご活躍を応援しています。

令和5年第3回 議会定例会

会期 8月29日～9月7日の10日間

令和5年8月29日から9月7日まで、令和5年第3回藤崎町議会定例会が開かれ、発議1件、報告5件、議案18件について審議され、原案通り可決し、閉会しました。

審議された議案の案件及び内容

■ 発議

- 藤崎町議会議員の請負の状況の公表に関する条例案

■ 報告

- 専決処分した事項の報告の件(損害賠償額の決定について)
- 専決処分した事項の報告の件(損害賠償額の決定について)
- 令和4年度藤崎町健全化判断比率の報告の件
- 令和4年度藤崎町資金不足比率の報告の件
- 令和4年度藤崎町下水道事業会計継続費精算報告書の報告の件

■ 議案

- 藤崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町都市計画審議会条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町立藤崎診療所条例を廃止する条例案
- 令和5年度藤崎町一般会計補正予算(第3回)案
- 令和5年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第2回)案
- 令和5年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)案
- 令和5年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計補正予算(第2回)案
- 令和5年度藤崎町水道事業会計補正予算(第2回)案
- 令和5年度藤崎町下水道事業会計補正予算(第2回)案
- 令和4年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 令和4年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 令和4年度藤崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 令和4年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 令和4年度藤崎町水道事業会計決算の認定を求めるの件
- 令和4年度藤崎町下水道事業会計決算の認定を求めるの件

■ 一般会計

町税の当初賦課額の確定や補助金等の内示に伴う事業費の増減及び決算確定に伴う繰越金処理などを中心としたもので、歳入歳出とも1億5824万円を追加しました。

■ 特別会計

- 国民健康保険(事業勘定)特別会計
歳入歳出とも
1億1821万6千円 追加
- 後期高齢者医療特別会計
歳入歳出とも
926万8千円 追加
- 介護保険(事業勘定)特別会計
歳入歳出とも
7430万円 追加

■ 公営企業会計

- 水道事業会計
収益的収入及び支出
収入支出とも 18万円 追加
- 資本的収入及び支出
支出 1468万5千円 追加
- 下水道事業会計
収益的収入及び支出
収入支出とも 706万4千円 追加

一般質問

相馬 勝治議員

行政問題について

問 平田町長の3期の評価と今後について

答 評価については、町民の皆様は判断していただくものと考えておりますが、3期、約12年の中で行った主な施策や成果について述べます。

就任当初から注力してきた地方創生事業をはじめ、地域経済振興対策、少子化対策、ギガスクール構想に基づく小中学校の電子黒板の導入やタブレットの整備等による教育環境の整備、また、消融雪溝、防雪柵の整備や農道舗装等のインフラ整備、ハザードマップの改訂や自主防災組織の設立支援等の防災対策、新型コロナウイルスから町民の健康と安全を守るために庁内に対策室を新設して実施したワクチンの接種体制の整備等、数多くの施策を展開してきました。

キング東北版」において令和3、4年度の2年連続で第1位を獲得できたことは、これまで着実に積み上げてきた多くの施策の成果と郷土への私の愛着の思いが、町民の皆様に向けた結果と喜んでいきます。

今後新たな気持ちで町の将来像を思い描き、その礎となる施策の構築と推進にまい進したいと考えています。

社会教育について

問 チャレンジデーの終了に伴い、町のスポーツを通じての健康づくりの考え方は

答 チャレンジデーには、平成20年から通算15回参加7勝6敗2分けしていますが、このイベントへの参加をきっかけに、町民の健康づくりに対する意識の向上につながったものと評価しています。

主催団体の事情により、イベントの開催は終了しますが、今後も町スポーツ協会と連携して様々な事業を展開し、町民の心身の健全な発達、健康や体力の保持増進に努めていきたいと考えています。

農業問題について

問 農地中間管理機構関連農地整備事業の計画について

答 柵地区ほ場整備事業として、受益面積22・9ヘクタール、総工費6億2千万円の工事を予定しています。

令和6年度から区画整理工事に着手し、令和10年度まで補完工事が実施される予定です。

五十嵐 忍議員

農業における環境問題について

問 ①農業で発生する廃棄物は、適正に処理されているのか。違法な焼却をしている農家、あるいは地域があるのではないか。

答 ①現在、違法な焼却を防止している農家や地域などは確認されていません。

②黒石ごみ処理施設が廃止され、弘前に統合されるが、町のごみ収集方式も一本化する

なお、農業を営むためのやむを得ない焼却については、例外とされていますが、周辺環境に与える影響が最小限となるよう指導しています。

②産業廃棄物である農業用廃プラスチックの処分は、農協の各支店において有料で実施しているほか、町ホームページにも専門業者への委託による処理について掲載しています。

また、廃プラスチック等の回収場所の設置については、管理方法や設置場所、町外からの不法投棄などが懸念されることから、農協や生産団体等の関係機関と協議し、慎重に検討したいと考えています。

家庭ごみについて

問 ①環境問題等検討委員会「の協議内容を伺う。

②黒石ごみ処理施設が廃止され、弘前に統合されるが、町のごみ収集方式も一本化する

③分別以前に、いまだにごみを焼却している家庭もあるようですが、町としての対応はどのようなか。

答 ①環境問題等検討委員会は、ごみの減量化や環境問題に関する施策について検討し、町民の生活環境の向上を図る目的で令和元年10月に設置されています。

一般廃棄物処理事業の処理状況、津軽地域ごみ処理広域化協議会の進捗、その他、令和4年度に実施した、合葬墓事業に係る住民アンケートの結果を町の施策として検討する等の協議を行っています。

②現在、令和8年4月のごみ処理広域化の運用開始に向けて、構成8市町村による分別区分の統一化や処理方法などについて協議しています。

収集方式の一本化については、環境問題等検討委員会などで、住民サービスの充実とコスト負担のバランスを考えて検討を進めていきます。

③野焼きについては、通報や苦情が寄せられた場合、警察や消防等と連携し現地指導を行っています。

また、広報ふじさきや町ホームページで、野焼きが廃

町の防犯活動に参加してみませんか？

町には、犯罪や災害のない、明るく安全で安心なまちづくりのために、地域の防犯パトロール等、防犯に関するボランティア活動を行っている団体があります。男性で構成される「**防犯指導隊**」と女性で構成される「**婦人防犯部**」があり、両団体は弘前地区の防犯協会長と警察署長から任命され、日々町民が安心して暮らせるよう防犯活動を行っています。

○主な活動内容

- ・自転車やりんごの盗難防止の啓発活動
- ・ねぶた祭り等イベントでの巡回指導
- ・町内小中学校の夏休み及び冬休み期間中の見守り活動

○在籍人数

- ・防犯指導隊員 12名
 - ・婦人防犯部員 10名
- ※30～80代の方々が活躍しています。

現在、両団体では共に防犯活動に取り組む隊員・部員を募集しています！

防犯活動は過去の経歴等は関係なく、20歳以上であればどなたでも隊員・部員として活動できます(一部規定有)。

町の防犯活動に興味があるという方はぜひ、ご連絡をお願いします。

■お問合せ 総務課防災係 ☎88-8295



町内で行った防犯パトロールの様子



年に1度、弘前管内の隊員・部員が集まり、防犯意識の向上を図ります(写真：服装点検)

観光ツアー「りんご農家のおいしい休日 秋ver.」を開催しました



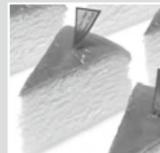
9月9日、藤崎町のまちあるきガイド「ふじさんほの会」による観光ツアー「りんご農家のおいしい休日 秋ver.」が開催されました。

この観光ツアーには、町外から2名が参加し、自転車で町内の名所をまわった後、ふじ原木公園でりんごの生搾りジュースの飲み比べやりんごの収穫、モツ焼き等を体験しました。参加者は「普段できない色んな体験ができ、藤崎の魅力を堪能できた」と話していました。



～ふじワングランプリ2023 特別企画～

グランプリと準グランプリの店舗をご紹介します！



スフレチーズケーキ
400円(税込)

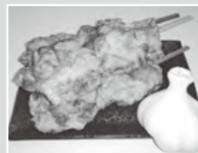
三重県紀宝町のマイヤーレモン果汁を使用したさっぱりとした味わいのチーズケーキです。

グランプリ！アントルメ佐藤菓子店

藤崎町大字藤崎字村岡27 ☎75-2217

ふじのりんごクリームパイなど、おすすめ商品を多数販売しています。皆様のご来店、心よりお待ちしております。

※本記事は、ふじワングランプリ2023のグランプリ及び準グランプリの店舗特別企画として掲載します。



トキワにんにくを使ったカラアゲ棒
400円(税込)

やわらかさとジューシーさが魅力の風味豊かなカラアゲです。

準グランプリ！からあげ屋とんぼ

藤崎町大字常盤字二西田27-5 ☎090-2985-2901

単品の販売のほか、大きなからあげがのったお弁当も販売しています。ぜひご賞味ください。

棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されていることを周知しています。

浅利 直志 議員

町長の行政運営と政治姿勢について

問 ①9月12日、県武道館で実施される「名誉町民木村守男氏お別れの会」負担2分の1(1200万円)余の補正予算と負担割合について

②子育て支援「国保税子ども均等割を18才までゼロ」の実施について

③来年秋実施の「マイナンバー保険証の延期を国・県に町が要望することについて」

④熱中症警戒アラート中に町として高齢者等への「涼みどころ」の確保・提供を実施することについて

⑤りんご園水害防止・低減対策について

(一)元々りんご園が存在していたところに大堤防がつくられた河川の合流地域、真那板地域りんご園の水害防止の「河川整備」を国はどのように実施しようとしているのかについて

(2)町が関係りんご生産者と国交省青森河川国道事務所との話し合いの場をつくる橋渡し役になることについて

答 ①お別れの会は、令和5年9月12日に弘前市の青森県武道館において開催されますが、係る予算の2500万円あまりを、町と木村家で折半するものです。

②町国民健康保険では、令和4年度から国保税における未就学児の均等割額の減額を実施しております。

現在、国民健康保険制度における都道府県単位化による保険料水準の完全統一における作業を進めている状況において、新たな事業の実施は、困難であると考えています。

③国の方針が確定していない状況であり、国民の信頼回復が最重要であると考えています。引き続き、状況の把握に努めながら必要な対応をしていきます。

④近年、全国的に猛暑日が増加しており、県内でも連日、熱中症警戒アラートが発表されていますが、町内の各公共施設は、冷房設備を有していますので、「涼みどころ」の利用がなされています。

⑤(1)昨年8月に大雨による浸水被害が発生したことから、国及び県では、岩木川本川・支川の災害復旧、河道掘削、堤防かさ上げ等の対策を集中的に実施しています。

その他、国、県、市町村が連携して策定した「岩木川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」のハード対策として、岩木川との合流点付近の平川で、災害復旧工事が行われています。併せて、当町下流側では、川幅を拡幅し、洪水時の水位を低下させる河道掘削工事が行われており、今後は、河道内りんご園の冠水頻度も低減すると考えています。

(2)昨年12月に、白子地区の冠水した樹園地の農家を含む農事組合と国土交通省青森河川国道事務所が、「岩木川の治水計画」の現状と今後の計画等について意見交換等を行ったと聞いています。

今後、地域住民、地権者、耕作者等から国への要望等の相談があった場合は、内容に応じて最適な方法を提案していききたいと考えています。

(以上 議会定例会)

筋力あっぷ教室に参加しませんか

医療法人ときわ会の理学療法士が、ボールやゴムバンドを使ったトレーニングやストレッチ運動等の教室を開催します。12月から翌年2月までの3か月間(計12回)で家でもできる運動を行い、運動機能の向上を目指します。近くのバス停まで歩くのが大変になったり、段差につまずくようになったなど、身体の衰えを感じている方はぜひ参加してみませんか。

◆場所・日時・定員

○藤崎会場(藤崎診療所)

・日 時：毎週火～木曜日のいずれか 午前10時30分～正午

・定 員：各曜日4名

○常盤会場(ときわ会病院)

・日 時：毎週金曜日 午前10時30分～正午

・定 員：10名

◆対象者 申込後に基本チェックリスト(簡単な質問票)を行い、生活機能の低下がみられる65歳以上の方

◆申込締切 10月18日(水)

※参加申込後に地域包括支援センター職員が訪問し、生活状況の聞き取りや目標立て、ケアプラン(利用計画)作成を行います。

※ケアプランにおいて送迎が必要とされた方は送迎も可能です。(要相談)

■申込・お問合せ ○福祉課介護保険係 ☎88-8198 ○町地域包括支援センター ☎65-4155

青森県中小企業者等 L P ガス・特別高圧電気価格高騰対策支援金について

県では、エネルギー価格高騰の影響により、厳しい経営環境が続いている県内中小企業者の負担軽減を図るため、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の支援対象外となっている「L P ガス」や「特別高圧電気」を使用する県内中小企業者に対し、その使用量に応じて支援金を給付します。

◆給付金額

令和5年1～9月分の使用量に支援単価を乗じた額

支援単価	1～8月分	9月分
業務用L P ガス	62円/m ³	31円/m ³
特別高圧電気	2.5円/kWh (上限月50万円)	1.25円/kWh (上限月25万円)

※家庭用を対象としたL P ガス料金の値引きや、県のほかの支援金の対象となる場合は対象外です。

◆補助対象者

- 中小企業者(会社及び個人事業主)
- 中小企業者に該当しない団体であって法人格を有する者(中小企業以外の法人※1)
- ※1…特定非営利活動法人(NPO法人)、一般社団法人、一般財団法人、医療法人、学校法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、企業組合、事業協同組合など
- ※他の補助金を受給された方など支給対象外となる要件がありますので、ホームページ(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/chiiikisangyo/>)をご確認ください。

◆申請受付期間

10月2日(月)～11月30日(木) ※郵送の場合は当日消印有効
午前9時～午後5時まで(土日祝日は除く)

◆申請方法

主たる事業所の所在地を所管する商工会、商工会議所又は青森県商工会連合会に持参又は郵送で提出してください。様式は、ホームページからのダウンロードのほか、県庁正面玄関受付、お近くの県の合同庁舎の窓口、県内各商工会議所及び商工会でも入手することができます。

◆専用電話相談窓口

- 開設日 12月25日(月)までの平日 午前9時～午後5時
- 電話番号 0120-66-0217(通話料無料)



※支援金制度詳細はこちら

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金について

町では、令和5年6月1日現在で藤崎町に住所があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割非課税となった世帯に対し、1世帯当たり3万円の臨時特別給付金を給付しています。

対象となる可能性がある世帯には、確認書又は申請書を送付していますが、提出期限が**10月17日(郵送の場合は当日消印有効)**となっています。まだ確認書等の返送をしていない人は、早めに提出をお願いします。

紛失などで再発行が必要な場合はお問合せください。

■お問合せ 福祉課福祉係 ☎88-8195

パブリックコメント(意見公募)を実施します

町立藤崎診療所は、令和6年3月31日をもって廃止するため、廃止後の医療受診の機会確保について、藤崎町地域医療検討委員会が「藤崎町地域医療方針(案)」を作成しました。

方針策定の参考とするため、藤崎町パブリックコメント手続要綱に基づき、方針(案)を公表し、広く皆さんの意見を募集します。

◆藤崎町地域医療方針(案)について

地域医療方針は、藤崎診療所の廃止や高齢者の増加などを背景に、医療ニーズの増加や地域医療の変化を踏まえ、受診のための移動が困難な方に対する移動支援と、町内医療機関が医療提供を継続していくための経済的支援を主な目的に、町の現状とニーズを把握して、具体的な施策などを提案するものです。

◆意見の募集期間 10月2日(月)～10月16日(月)

◆方針(案)を閲覧できる場所等

役場本庁舎、常盤出張所、藤崎町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp>)
※役場、出張所で閲覧できる時間は開庁時間とします。

◆意見を提出することができる者

- 町内に住所を有する者
- 町内に勤務する者
- 町内の学校に通学する者
- 町内に事務所等がある法人及び団体
- 本方針に利害関係を有する者

◆意見の提出方法

記入用紙にご意見と必要事項(氏名、住所、連絡先)を記入のうえ、方針(案)を閲覧できる場所に設置した意見箱に投函するか、福祉課健康係まで郵送、持参、FAX及び電子メール(kenko@town.fujisaki.lg.jp)のいずれかの方法で提出してください。

◆その他

- 提出されたご意見等を考慮して、方針策定の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所・連絡先を除き、町の考え方と併せて、対応状況を町ホームページで公表します。ただし、ご意見に対する個別の回答は行いません。
- 記入漏れ等がある場合は、ご意見として受け付けません。
- ご意見は、電話など口頭では受け付けません。

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197 FAX75-9605

ねえ! 宮下知事 事業を継ぐって、難しい?

さまざまな事業承継を県と関係機関が全力でサポートします!

親族内承継 従業員への承継 第三者への承継

- 親族に後継者がおらず、廃業又は会社やお店の譲渡を考えている方
- 後継者のいない会社を引き受けて事業を拡大したい方
- 具体的にどのように承継すればよいかわからない方

まずはお気軽にご相談ください。

～事業承継の相談をワンストップで～
青森県事業承継・引継ぎ支援センター
(公財) 21あおり産業総合支援センター内

TEL 017-723-1040 FAX 017-735-5777
E-mail hikitsugi@21aomori.or.jp
<https://www.21aomori.or.jp/jigyoushoukei>

なに? 王林さん 事業承継で悩んだら、早めに相談しましょう!

家屋を取り壊したときは手続きが必要です

住宅や倉庫などの家屋の全部又は一部を取り壊したときは、手続きが必要です。必ず取り壊した年の年末までに手続きをしてください。(雪害等で倒壊した場合も同様です)

※固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の状況で課税されます。年の途中で所有権移転や取り壊しがあっても、その年度の納税義務者や課税額に変更はありません。

◆登記されている家屋を取り壊した場合

法務局で建物滅失登記の申請をしてください。(滅失登記が完了すると法務局から役場へ通知されます) 滅失登記の詳細な内容については、青森地方法務局弘前支局(☎26-1150)へお問合せください。

◆登記されていない家屋を取り壊した場合

「家屋補充課税台帳登録滅失(全部・一部)届」を税務課固定資産税係まで提出してください。(届出用紙は税務課に備え付けてあります)届出に基づき現地確認を行い、課税対象から除きます。

※滅失年月日の確認のため、添付書類が必要となる場合があります。

◆住宅を取り壊した場合

住宅が建っている土地(住宅用地)は、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、固定資産税が減額されています。そのため住宅を取り壊すと、その特例から外れることとなり、土地に対する固定資産税の税額が変わる場合があります。

■お問合せ 税務課固定資産税係 ☎88-8146

特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)を所有する方へ

令和5年7月1日の道路交通法の一部改正により、原動機付自転車の区分「特定小型原動機付自転車」が新設されました。

○特定小型原動機付自転車とは？

次の要件を満たす電気を動力源とする車両で、従来の原動機付自転車と同様に軽自動車税(種別割)が課税されます。車両を所有している方は軽自動車税の申告をして標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

- ・最高速度が20キロメートル毎時以下
- ・定格出力が0.6キロワット以下
- ・長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下

◆税 率 2,000円

申請の際は、販売又は譲渡証明書(車名・車台番号・定格出力・長さ・幅・最高速度が明記されているもの)のほかに、特定小型原動機付自転車に該当することが確認できる書類(車両に確認済みシールが貼り付けていることがわかる写真やカタログなど)をお持ちください。

保安基準、交通ルール等については、国土交通省、警察庁のホームページをご覧ください。

■お問合せ 税務課固定資産税係 ☎88-8146

藤崎診療所の診察終了日のお知らせ

町立藤崎診療所は、令和6年3月31日をもって廃止しますが、事務処理等の都合から、次の日にちで診察が終了となります。

◆診察の終了日

令和6年2月29日(木)

※藤崎診療所における健診及び各種がん検診については、

令和5年12月28日(木) までですので、希望する方は早めにお申込みください。

■お問合せ (診察日について) 藤崎診療所 ☎75-4111 (健診等申込みについて) 福祉課健康係 ☎88-8197

今年最後の
集団健診です！

令和5年度冬季集団健診のお知らせ

～申込締切日は10月31日(火)です～

がん検診と特定健診
が同日に受けられます

町では、次の日程で集団健(検)診を行います。健(検)診をまだ受診されていない方は、この機会にぜひお申込みください。

◆日 時 12月15日(金) 受付時間：午前7時～午前9時30分

※受付時間等の詳細は、申込み後に役場から送付する通知文書をご確認ください。
通知文書は、健(検)診日の約1か月前に送付する予定です。

◆場 所 藤崎老人福祉センター

◆健(検)診内容

対象者	健(検)診内容
20歳～39歳 20歳以上の生活保護受給者	○一般健康診査(尿検査・血液検査・心電図検査など)
40歳～74歳	○特定健康診査(尿検査・血液検査・心電図検査など) ※町国民健康保険加入者以外の方は、保険証発行元に受診方法を確認してください。町のがん検診は受診できます。 ○がん検診：胃がん(バリウム)・大腸がん・肺がん
75歳以上 (受診日当日時点)	○後期高齢者健康診査(尿検査・血液検査・心電図検査など) ○がん検診：胃がん(バリウム)・大腸がん・肺がん

◆受診料

一般健康診査 特定健康診査 後期高齢者健康診査	無料 (特定健康診査と後期高齢者健康診査の受診には健康診査受診券が必要です)
各種がん検診	胃がん(バリウム) 500円 、大腸がん・肺がん 各250円 (非課税世帯・生活保護の方・70歳以上の方は無料です)

◆申込締切 10月31日(火)まで

- ◆その他 ・40歳～74歳で国民健康保険加入の方、後期高齢者医療保険加入の方の健康診査受診券は、4月下旬に送付済みです。
- ・年度末年齢75歳になる方の、後期高齢者健康診査受診券は75歳の誕生日を迎えた月の翌月末頃送付されます。
- ・再交付を希望する場合は、住民課国保年金係へお越しください。

20～30代の方！

一般健診の対象になっています！ 健診を無料で受けられるチャンスです

20～30歳代(昭和59年4月1日～平成16年3月31日生まれ)の方は、どなたでも町の一般健康診査を無料で受けることができます。

生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐためにも、今のうちから継続的に健診を受け、日頃の生活が健診結果にどのように表れているか確認しましょう。

上記の集団健診以外にも、個別の医療機関でも受けることができます。どちらの場合も福祉課健康係までお申込みください。

■申込・お問合せ ○健康診査受診券に関すること 住民課国保年金係 ☎88-8179
○健(検)診に関すること 福祉課健康係 ☎88-8197

■実績の概要(各年4月1日現在)

部 門	区 分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	計
		計画始期	実績	実績	実績			
一般行政	職員数	102人	102人	101人	98人	101人	100人	-
	増減		-	△1	△3	3	△1	△2
教育	職員数	20人	19人	17人	18人	19人	18人	-
	増減		△1	△2	1	1	△1	△2
消防	職員数	-	-	-	-	-	-	-
	増減		-	-	-	-	-	-
公営企業 等 会計	職員数	16人	16人	17人	17人	16人	16人	-
	増減		-	1	-	△1	-	-
計	職員数	138人	137人	135人	133人	136人	134人	-
	増減		△1	△2	△2	3	△2	△4

(注1)計画期間は、令和2年～令和7年の6年間です。

(注2)増減は、各年の欄については対前年比の職員増減数を、計の欄については計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

5 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳 人口(令和4年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)	(参 考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	14,521人	8,982,562千円	261,036千円	1,063,618千円	11.8%	12.3%

6 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	118人	389,546千円	49,873千円	150,549千円	589,968千円	5,000千円

(注1)職員手当には、退職手当を含んでいません。(注2)職員数は令和4年4月1日現在の人数です。

7 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.0歳	301,400円	342,600円
技能労務職	54.0歳	290,600円	314,300円

(注1)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当等の諸手当を合計したものです。

8 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

一般行政職	大学卒	191,700円
	高校卒	158,900円

9 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	学 歴	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		一般行政職	254,400円	295,500円
技能労務職	大学卒	231,100円	285,700円	305,500円
	高校卒	-	222,300円	-

10 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・主事補	23人	22.3%
2 級	主査	17人	16.5%
3 級	係長	21人	20.4%
4 級	課長補佐	30人	29.1%
5 級	課長	11人	10.7%
6 級	課長	1人	1.0%

(注1)藤崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(注2)「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

令和5年度藤崎町人事行政の運営等
(職員の給与・定員管理等)の状況を公表します

地方公務員法第58条の2及び藤崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、令和5年度藤崎町人事行政の運営等(職員の給与・定員管理等)の状況を公表します。
※詳細は町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)に掲載しています。

■お問合せ 総務課庶務係 ☎88-8292

1 職員の採用、退職の状況

区 分	令和4年度	令和5年度
	退職者数	新採用者数
一般行政職	5人	3人
医 療 職	0人	0人
技能労務職	1人	0人
合 計	6人	3人

2 職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	40	40	0	
		税 務	10	9	△1	正職員から再任用短時間勤務職員への変更
		農 水	12	12	0	
		商 工	0	0	-	
		土 木	9	9	0	
		計	73	72	△1	
	民 生	13	12	△1	育児休業職員の調整による減	
	衛 生	15	14	△1	新型コロナウイルスワクチン接種対策室廃止	
	計	101	98	△3	(参考)人口1万人当たり職員数 67.49人	
会計部門等	教 育 部 門	17	18	1	国民スポーツ大会準備室創設	
	消 防 部 門	0	0	-		
	小 計	118	116	△2	(参考)人口1万人当たり職員数 79.88人	
	合 計	135 [167]	133 [167]	△2	(参考)人口1万人当たり職員数 91.59人	

(注1)職員数は一般職に属する職員数です。(注2)[]内は、条例定数の合計です。(注3)津軽広域連合に派遣中の職員は除きます。

3 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	9人	8人	18人	14人	8人	8人	17人	21人	13人	14人	0人	133人

(注1)職員数は一般職に属する職員数です。

4 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

■令和2年4月1日～令和7年4月1日における定員管理の数値目標

令和2年4月1日 職員数	令和7年4月1日 職員数	純減数	純減率
138人	134人	4人	2.9%

行政・人権問題の合同相談所を開設します

暮らしにおける行政や人権問題に対する意見・苦情・困りごとや要望などをお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

- ◆日時 10月18日(水) 午前9時～午後3時
- ◆場所及び相談対応者
 - 藤崎老人福祉センター
 - ・行政相談委員 ・人権擁護委員 ・司法書士 ・青森行政監視行政相談センター職員
 - 常盤老人福祉センター
 - ・行政相談委員 ・人権擁護委員 ・青森行政監視行政相談センター職員
- ◆相談内容 年金、登記、環境衛生、生活保護、交通事故、土地建物の売買、相続など

■お問合せ 総務課行政係 ☎88-8293

地域農業の将来を話し合う「地域計画」の作成を始めます

農業者の高齢化や担い手・後継者の不足など農業を取り巻く環境が大きく変化しています。皆さんであらためて将来の地域農業について話し合います。

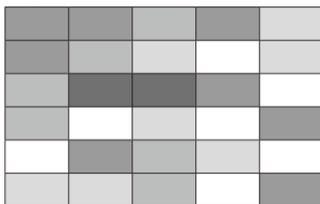
○地域計画とは？

地域農業のおおむね10年後の将来のあり方(担い手への農地の集積・集約化の方針、農地中間管理機構の活用方法など)について考えをまとめるもので、農業者や地域の皆さんの話し合いなどにより策定します。地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか、将来の農地の利用を考えた「**目標地図**」も併せて作成します。

【目標地図のイメージ】

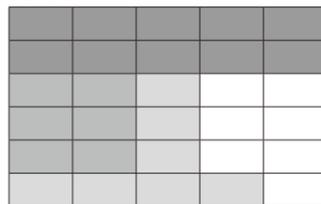
色ごとに農業者が異なる農地を表しています。

■現状



点在した農地や誰が営農するか決まっていない農地があります。

■目標



各農地を担う農業者を決め、まとまりのある農地で営農するあり方を表示します。



○今後の予定

地域計画は令和6年度末までに策定する必要があります。将来の意向を確認する調査を令和5年度中に実施するため、ご協力をお願いします。

■お問合せ (地域計画)農政課農政係 ☎88-8273 (目標地図)農業委員会 ☎88-8269

60歳からの 助だち人生

わたしの 働き方改革

お仕事の一例や
会員さんの声はこちらから

藤崎町シルバー人材センター

藤崎町常盤字富田70-1
常盤老人福祉センター・社会福祉協議会内

☎0172-65-2056

広報ふじさき有料広告

11 職員の手当の状況

■期末手当・勤勉手当

1人あたり平均支給額(令和4年度)	1,276千円
(令和4年度支給割合)	○期末手当 2.4月分 ○勤勉手当 1.9月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算 5%~15% ○管理職加算 なし	

■退職手当(令和5年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

(その他の加算措置)
○定年前早期特例措置 2~45%加算
○調整額 (0~43,350円)×60ヵ月加算
○退職時特別昇給 なし
○令和4年度1人あたり平均支給額 14,009千円

■特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	右記の作業に従事した職員	感染症患者若しくはその疑いのある患者の救護又は感染症菌の附着若しくはその疑いのある物件等に係る作業に従事したとき	500円/日
死体取扱手当	右記の作業に従事した職員	火葬及び行旅病死等人の死体処理作業に従事したとき	800円/体

■その他の手当(令和5年4月1日現在)

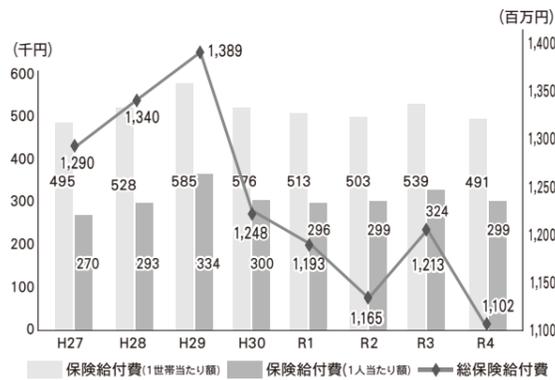
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額(令和4年度決算)	
扶養手当	配偶者	同	-	11,204千円	215,462円	
	子					
	父母等					
	15歳到達後最初の4月1日から22歳到達後最初の3月31日までにある子の加算					
住居手当	借家・借間 〔12,000円を超える家賃〕 ①月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②月額23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 (支給限度額27,000円)	異なる	〔支給要件〕16,000円を超える家賃を払っている職員〔支給額〕月額27,000円以下は、家賃-16,000円、月額27,000円を超え61,000円未満は(家賃-27,000円)×1/2+11,000円、月額61,000円以上は28,000円	4,867千円	286,294円	
通勤手当	○交通機関利用者 運賃等55,000円以下の場合、全額支給 ○交通用具使用者 2km~60km=2,000円~31,600円	同	-	4,035千円	44,833円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給(支給額:20,000円~35,000円)			4,680千円	360,000円	
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給(支給月額)	同	-	6,802千円	56,683円	
	世帯主					扶養親族 有 17,800円 扶養親族 無 10,200円
	その他の職員					7,360円

12 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分	給料	報酬	期末手当	退職手当		
				算定方式	1期の手当額	支給時期
町長	720,000円		(令和4年度支給割合) 3.25月分	給料月額×在職月数×0.455	15,724,800円	任期毎
副町長	582,000円			給料月額×在職月数×0.265	7,403,040円	
議長		256,000円				
副議長		225,000円				
議員		215,000円				

(注1)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

保険給付費状況



被保険者一人あたりの保険給付費は29万9千円、1世帯あたりは49万円となりました。令和4年度の保険給付費額は令和3年度と比較して、1億1,118万円減少しています。これは被保険者数の減少と、新型コロナウイルス感染症の流行後に病院の適正受診が進んだことも要因と考えられます。

今後も国民健康保険財政を運営するために、被保険者一人ひとりが年1回の特定健診の受診や保健指導の活用、ジェネリック医薬品の利用を促進し、医療費の増加を抑制することが必要です。

■お問合せ 住民課国保年金係 ☎88-8179

国民年金保険料の追納制度について

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取額が少なくなります。

免除・猶予・特例の承認を受けた期間の保険料は、後から納付(追納)することにより、年金額を増やすことができます。追納ができるのは過去10年以内の免除等期間に限られています。

ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定額が加算されますのでご注意ください。追納は、古い月のものから納付することになりますが、一部免除(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)を受けた方は、対象期間に残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納できません。

追納を希望する場合や追納の詳細については年金事務所にお問い合わせください。

〇ご予約で待ち時間が短縮できます！～年金相談予約のお知らせ～

日本年金機構では、待ち時間短縮のため、全国の年金事務所でも年金相談の予約を実施しています。年金事務所の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望する場合は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

予約専用電話番号 ☎0570-05-4890

◆予約相談の実施時間

- 月曜日又は週初めの開所日 午前8時30分～午後6時
- 火曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時
- 毎月第2土曜日 午前9時30分～午後3時

※ご予約の申し込みは、相談希望日の前日までにお願いします。

※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご用意ください。

※当日のご予約、又はキャンセルは弘前年金事務所へご連絡ください。

弘前年金事務所 ☎27-1339

《自動音声案内に従って操作してください》

来所の際は次の書類をお持ちください。

- ①基礎年金番号の記載がある「年金手帳」又は「年金証書」など
- ②相談者本人であることを確認できる「運転免許証」又は「健康保険被保険者証」など

※代理人が相談に行く場合、上記書類のほか委任状と代理人の本人確認ができる書類(②と同様)が必要です。

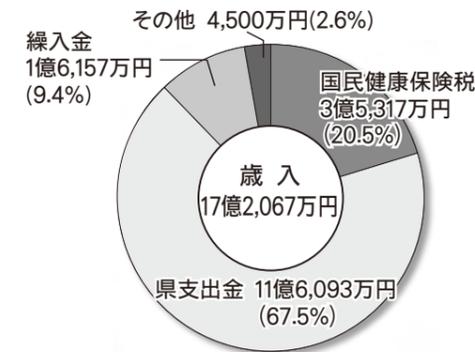
■お問合せ 弘前年金事務所 ☎27-1339 住民課国保年金係 ☎88-8179

令和4年度国民健康保険(事業勘定)特別会計決算のお知らせ

歳入・歳出の内訳について

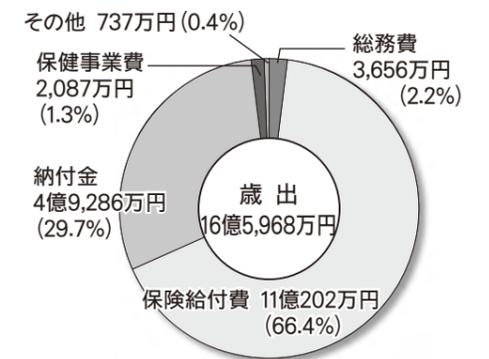
令和4年度の国民健康保険(事業勘定)特別会計の決算額は、歳入17億2,067万円、歳出16億5,968万円、差引き6,099万円となりました。

令和4年度 国民健康保険特別会計(歳入)



歳入の内訳は県支出金が67.5%を占めており、財源の約7割を県支出金に依存している状態です。また、みなさんから納付していただいた国民健康保険税3億5,317万円は、歳入全体の20.5%を占めており、県に納付する事業費納付金の大きな財源となっています。

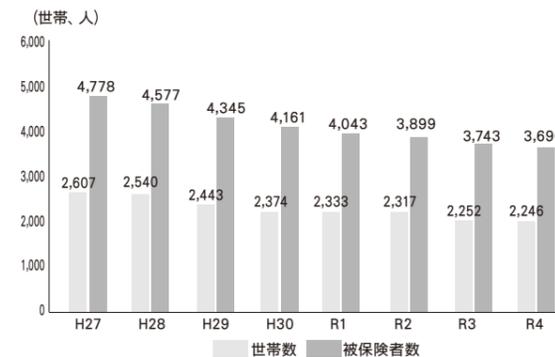
令和4年度 国民健康保険特別会計(歳出)



歳出の内訳は、医療費支払いとなる保険給付費が11億2,022万円、県に納付する事業費納付金が4億9,286万円となっています。

国民健康保険の状況について

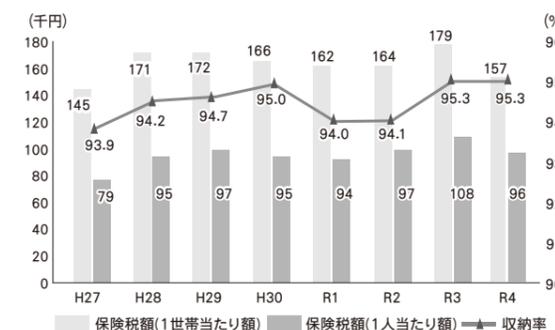
資格状況



令和4年度の国民健康保険被保険者数は、3,690人で町の人口1万4,521人(令和5年3月31日現在)の25.4%となっています。

また、加入世帯は2,246世帯で、町の世帯数6,169世帯(令和5年3月31日現在)のうち36.4%の世帯が加入していますが、被保険者数及び加入世帯は年々減少しています。

税状況



国民健康保険税(現年分)の収納率は95.28%で、昨年度の95.29%と比較し、0.01%の減少となりました。



◆デジタルデバイスは上手に活用を

日本小児科医会では、子どもとデジタルデバイスのより良い関係を作り出すために、5つの提言をしています。

保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールを作しましょう

2歳までは、テレビ・DVDの視聴を控えましょう

すべてのメディアを視聴する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安と考えます

子ども部屋にはテレビ、DVDプレイヤー、パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう

授乳中、食事時のテレビ・DVDの視聴はやめましょう

※ここでのメディアとはテレビ、DVD、電子ゲーム、携帯、スマートフォン、タブレット等電子映像メディア機器を指します。

現代の子育てを取り巻く環境は昔と比べて大きく変わっており、デジタルデバイスは欠かせないもの一つになっています。外で身体を思いっきり動かす遊びも織り交ぜながら、上手に活用していきましょう。

3歳児健診での「屈折検査」始めました！

スポットビジョンスクリーナーという、カメラに似た機械を数秒見ることで、目のピントが合うために必要な度数(屈折)を調べることができます。「異常あり」の判定が出た場合、眼科で詳しい検査を受けましょう。そのほか目に関して気になることがあるときは、早期の受診をお勧めします。

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

わくわく講座のお知らせ

秋のたいそう教室inわくわく講座 ～糖尿病と運動～

前年度のわくわく講座では、糖尿病の基礎について知識を深めました。今回は「糖尿病と運動」に焦点を当て、運動が血糖値に与える影響や、運動のコツについて、身体を動かしながら楽しく学習しましょう。

◆日時 11月1日(水) 午前10時～午前11時30分 ◆講師 青森県体力・健康づくり協会 副理事長 奈良岡 匠 氏(健康運動指導士)

◆場所 ふれあいずーむ館 ふれあいひろば ◆申込締切 10月25日(水)

※飲み物やタオルを持参のうえ、履き慣れた靴と動きやすい服装でお越しください。

■申込・お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

スタジオおさない
リニューアルオープン!

Studio Osanai
St-Loup

さりげない一瞬を感動に変える写真館

七五三 百日記念 成人式 卒業入学

ご予約・お問合せはこちら
☎0172-28-3517
スタジオおさない
弘前市早稲田2-7-8

インスタもCheck!

広報ふじさき有料広告

ふじさきっずの健康を守ろう！

10月10日は目の愛護デーです

現在の「目の愛護デー」は、1931年、中央盲人福祉協会の提唱によって失明予防の運動として「視力保存デー」として定められたのが始まりです。今回はスマートフォン・タブレット端末といったデジタルデバイスと目の健康について考えていきましょう。

◆目の発達について

目の機能は、生まれてからの乳幼児期に、外界を見ることが視覚刺激となり発達していきます。その発達は生後3か月から1歳6か月がピークで、3歳以降では視覚刺激の感受性が低下し、おおむね6～8歳で視力が完成すると言われています。見え方等に異常があった場合は、視力が完成する前に治療する必要があります。



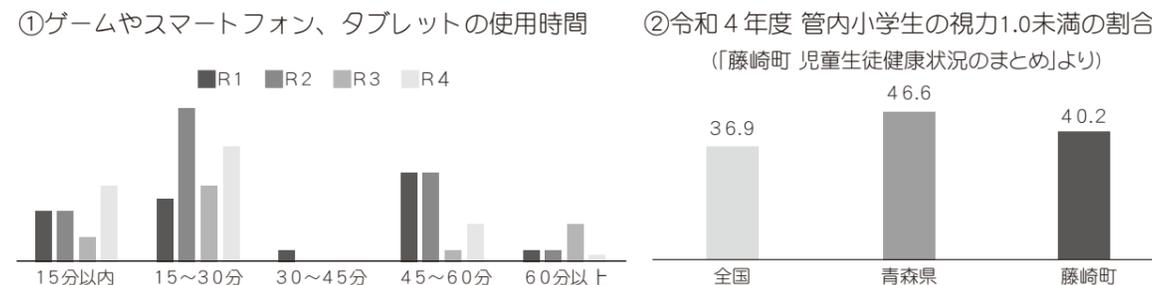
引用：公益社団法人日本眼科医会 3歳児健診視覚検査マニュアル

◆デジタルデバイスと目の発達

令和3年度情報通信白書によると、子育て世代である20～40代のスマートフォン普及率は約9割に達しています。子どもたちは、生まれたときからデジタルデバイスに囲まれた生活が当たり前になっています。

○ふじさきっずの現状は？

まずは3歳児健診での「ゲームやスマートフォン、タブレットの使用時間」と、町管内の「小学生の視力1.0未満の割合」を見てみましょう。



当町では3歳児健診において、テレビの視聴時間が120分以上の子どもたちが増えています。小学生になると、様々なデバイスでのゲームの実施時間も大幅に増える事が推測されます。1日の中で何かしらの画面を見ている時間がより長いということがわかります。

○デジタルデバイスによる目への3大影響

近視の進行

近いものを長時間見る屋外での活動低下による
→高度な近視は網膜剥離や緑内障を引き起こす

ドライアイ

画面を見る際、瞬きが減ることにより起こる
→目の痛みや疲れ、充血の原因に

斜視の発症

子どもは大人に比べて、近距離で画面を見ることにより、黒目が内側に寄りやすい
→両目の視線が合いにくくなり、ピントの合わせ方も低下する

宝くじ公式サイト

宝くじがネットで購入できる!

宝くじ公式サイト

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL: 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL: 011-330-0777 (有料)

『広報ふじさき』に広告を掲載しませんか

町内の各世帯に配布される広報紙をご活用ください

広告の規格・掲載料等 (1回あたり)

- 1号広告 (縦45mm×横83mm) 5,000円
- 2号広告 (縦45mm×横170mm) 10,000円
- 3号広告 (縦100mm×横170mm) 20,000円

広告申込は、企業、個人事業主又は団体となります。

■お問合せ 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258

第11回 ふじさき秋まつり

藤崎町

藤崎町の二大特産品である「りんご」と「米」をテーマとした収穫感謝祭です。当日制作するジャンボアップルパイとジャンボおにぎりは大きさにびっくりすること間違いなし！来場者には無料で配布します！その他農産物などの販売、健康指導、中学生による吹奏楽演奏会や幼稚園児のお遊戯発表会など楽しいイベント満載です。



ぜひこの機会に藤崎町の食と文化にふれてみませんか。

- ▼日程 11月18日(土)、11月19日(日)
- ▼場所 スポーツプラザ藤崎及びその周辺
- ▼問い合わせ 同実行委員会事務局
(藤崎町経営戦略課) ☎88-8258

まるごと大鰐秋の感謝祭

大鰐町

大鰐でしか「買えない」「味わえない」、希少性をコンセプトに「大鰐ならではのものを一堂に集めた、令和元年誕生の新しいイベントです。地元グルメを提供するブース、生産者が農産物等を販売するブース、手芸品等を製作体験できるワークショップブースなど「大鰐のまるごと」を集めた大鰐町の魅力が満載！第1回開催時に誕生した「大鰐焼き」のふるまいも実施します。



- ※開催内容等は変更となる場合がございます。
- ▼日時 11月25日(土)、26日(日) 午前10時～午後3時
- ▼場所 大鰐町地域交流センター「鰐come」
- ▼問い合わせ まるごと大鰐実行委員会
(大鰐町企画観光課内) ☎55-6561

市町村イベントカレンダー

いろんなイベントに出掛けよう！

開催日	イベント名	イベント内容	問合せ先
9月 開催中～ 12月14日	ふじめぐり総選挙2023	対象店舗のレシートを集めてお気に入りの店舗に投票。抽選で豪華賞品が当たります。	藤崎町経営戦略課 ☎88-8258
9月26日～ 11月30日	郷土文学館スポット企画展「生誕120年 サトウハチロー展」	今年生誕120年、没後50年を迎える詩人・サトウハチローの業績を紹介します。	弘前市立郷土文学館 ☎37-5505
10月 10月7日～ 11月26日	特別企画展2 THE 新版画～渡邊庄三郎の挑戦～	渡邊庄三郎による新版画の挑戦の軌跡とモダンな精神に彩られた表現の魅力を紹介しします。	弘前市立博物館 ☎35-0700
10月13日～ 10月15日	津軽の食と産業まつり(弘前市)	津軽の「食」「産業」をテーマに地元生産品などを紹介。野外ステージや催しも行います。	同運営協議会事務局 ☎33-4111
10月14日	ひらかわ文化財講座	ゲストスピーカーを招き、縄文時代から現代までの北東北に関する講演会を行います。	平川市郷土資料館 ☎44-1221
10月15日、 11月18日	ひらかをぶらり駅前マーケット	平川駅前周辺にフード・クラフト販売・ワークショップなど色々なお店が出店します。	ふれあいタウンひらか ☎090-6454-8910
10月20日～ 11月5日	中野もみじ山ライトアップ	紅葉の景勝地として知られる中野もみじ山。見頃は10月下旬～11月上旬です。	黒石市観光課 ☎52-2111
10月21日	梅津碧 ソプラノ・リサイタル	声楽家 梅津碧によるオペラの世界をお楽しみください。	平川市文化ホール ☎44-1221
10月21日～ 10月22日	全国伝統こけし工人フェスティバル(黒石市)	全国の伝統こけし工人が一堂に集結。特徴ある全国各地のこけしの展示即売会を行います。	津軽こけし館 ☎54-8181
10月27日～ 11月5日	弘前城菊と紅葉まつり	会場内をフラワーアートで華やかに彩るほか、紅葉のライトアップを行います。	弘前市立観光館 ☎37-5501
10月下旬	碓ヶ関 紅葉と収穫祭	道の駅いかりがせきで開催。平川市碓ヶ関の秋の味覚を楽しむことができます。	一般社団法人平川市観光協会 ☎40-2231
10月下旬～ 11月上旬	猿賀公園紅葉まつり	紅葉が見頃を迎える猿賀公園で期間中に様々なイベントを行います。	一般社団法人平川市観光協会 ☎40-2231
①10月下旬 ②11月下旬	ひらかわトラックマーケット	食ラボひらかわと平川市文化センター駐車場にて、地元旬の農産物等を販売する朝市を開催します。	平川市農林課 ☎44-1111
10月29日	第5回浜圭介杯カラオケ紅白歌合戦	大鰐町で幼少期を過ごした作曲家浜圭介氏を冠したカラオケ大会。審査を通過した方が歌合戦方式で美声を競います。	大鰐温泉観光協会事務局(大鰐町企画観光課内) ☎55-6561
11月 11月3日～ 11月5日	ひろさきりんご収穫祭	りんごの収穫期を迎えたりんご公園で、各種イベントを実施します。	弘前市りんご課 ☎40-2354
11月9日～ 11月11日	鉄道模型展	鉄道模型の展示を行います。	平川市郷土資料館 ☎44-1221
11月9日～ 11月26日	平川市民文化祭	平川市文化センターにて、市民の作品展示・舞台発表などを行います。	同実行委員会・平川市文化ホール ☎44-1221
11月中旬～ 令和6年11月中旬(予定)	ひらかわイルミネーションプロムナード	中央公園等をイルミネーションでライトアップ。台湾提灯や竹キャンドルもご覧になれます。	平川市商工観光課 ☎44-1111
11月18日～ 11月19日	黒石りんごまつり	りんごの即売会や黒石ならではのふるさと物産展などが開催されます。	同実行委員会事務局(黒石市観光課) ☎52-2111
11月18日～ 11月19日	収穫感謝祭&シクラメン市	シクラメン等の花々を展示販売します。会場周辺の出店では軽食等も販売します。	田舎館村企画観光課 ☎58-2111
11月25日～ 11月26日	第50回町民祭(板柳町)	町民の活動や成果を披露。農産物や地元食材などの販売コーナーもあります。	板柳町総務課 ☎73-2111
12月 12月1日～ 2月28日	ひろはこ冬の観光キャンペーン	弘前と函館が「雪ミク」とコラボして2市共同で冬季観光キャンペーンを実施します。	弘前市国際広域観光課 ☎40-7017
12月16日(予定)	大鰐温泉スキー場開き(オープニングセレモニー)	初心者から上級者まで楽しめるスキー場がオープン！	大鰐温泉スキー場管理事務所 ☎49-1023



津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。



上下水道課からのお知らせ

■お問合せ 上下水道課 ☎75-6025

藤崎町上下水道事業におけるインボイス制度の対応について

令和5年10月1日から消費税の仕入税控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されることに伴う、町上下水道事業における対応は次のとおりです。

1. 水道料金、下水道・農集排水使用料の適格請求書(インボイス)について

令和5年度10月検針分(9月使用分)から、検針票(水道使用水量等のお知らせ)や上下水道使用料納入通知書へ、登録番号・適用税率・消費税額を追記した、適格請求書(インボイス)を交付します。

なお、料金の算定については、従来から消費税額を加えた総額表示としていることから、インボイス対応による変更はありません。

2. 町上下水道事業の適格請求書発行事業者登録について

適格請求書(インボイス)発行事業者の登録は次のとおりです。

- ・藤崎町水道事業 T6800020002360
- ・藤崎町下水道事業 T5800020002361



3. 町上下水道事業に対する請求書の交付について

令和5年10月1日以降に行う課税取引について、町上下水道事業に対して請求書を交付する場合は、次のとおりご対応ください。

(1) 適格請求書発行事業者が請求する場合

- ・適格請求書の記載事項を満たしていれば、様式及びレイアウト等は問いません。
- ・課税取引を含まない取引(非課税・不課税のみの取引)に係る請求の場合や、令和5年9月30日までの取引に係る請求書を10月以降に交付する場合は、従来の請求書(区分記載請求書)で交付してください。(※適格請求書の記載事項を満たした請求書でも差し支えありません)

(2) 適格請求書発行事業者以外(免税事業者など)が請求する場合

引き続き、従来の請求書(区分記載請求書)で交付してください。

4. その他

適格請求書(インボイス)の記載事項やインボイス制度の全般に関しては、国税庁のホームページ(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>)に掲載しています。

水道の使用開始・中止の申込みについて

水道の使用を開始(又は中止)する日(土日祝日を除く)の3営業日前までに、上下水道課まで電話申込みのほか、届出書を提出してください。

※「3営業日」は、土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除いた3日となります。

◆受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時30分

上下水道使用料等の支払いについては、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp>)に掲載しています。

漏水、水道管の破裂などの修理は町指定工事業者を利用してください

凍結による水道管の破裂や漏水、その他給水管や水道メーター等の給水装置に関する工事を行う際は、必ず町指定の給水設備工事業者に依頼してください。※違反した場合は過料処分となります。

町指定の給水設備工事業者については、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp>)に掲載しているほか、上下水道課へご確認ください。

11月 健康係 カレンダー

満1歳のお誕生日を迎えたらMR(麻しん・風しん)の予防接種を受けましょう。
また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページに掲載しています。

すこやか健診

11月9日(木)【1歳6か月児健診】

- 対象 R4年3月～4月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 ふれあいずーむ館
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル、ミルクやおむつ等外出時に必要なもの

11月30日(木)【3歳児健診】

- 対象 R2年3月～4月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 ふれあいずーむ館
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル等



すこやか相談

11月21日(火)【母子健康相談】

- ◆個別相談 ※事前予約制
- 対象 妊産婦・生後3か月以上の乳幼児とその保護者
- 時間 9:15～11:00
- 場所 町文化センター3階和室
- 内容 育児や発育発達について保健師や栄養士との個別相談ができます。
- 持ち物 健診時の持ち物と同じ

◆子育てママサロン ※予約不要

- 対象 妊産婦・生後3か月以上の乳幼児とその保護者
- 時間 9:30～11:00
- 場所 町文化センター3階和室
- 内容 子育て親子同士の交流・子育ての情報交換

健康相談

11月1日(水)・15日(水)【こころの健康相談】

- 時間 9:00～12:00
- 場所 (1日) 常盤老人福祉センター (15日) 藤崎老人福祉センター

11月10日(金)・17日(金)

【傾聴サロン おしゃべり&オレンジカフェ】

- 時間 13:00～15:00
- 場所 (10日) 藤崎老人福祉センター (17日) 常盤老人福祉センター

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

みんなであそぼう♪ のぶコーチの体操教室

町地域子育て支援センターでは、「みんなで遊ぼうのぶコーチの体操教室」を開催します。
ぜひ、この機会に親子で体操を楽しみませんか？

- ◆日時 10月26日(木) 午前10時30分～正午
- ◆場所 町地域子育て支援センター
- ◆対象者 在宅の未就学児と保護者
- ◆講師 葛西 伸昭 先生
- ◆持ち物 水分補給できるものなど
- ◆締切 10月19日(木)

■申込・お問合せ

町地域子育て支援センター ☎75-6131

親子見学会を開催します

弘前地区消防事務組合では、11月9日の「119番の日」にちなみ、親子で119番通報の受信から消防車両出勤までの流れを見学する親子見学会を次のとおり開催します。(※事前申込制、先着順)

- ◆日時 11月5日(日)
 - ①午前9時～午前9時50分
 - ②午前10時～午前10時50分
- ◆場所 弘前消防本部4階消防指令センター(弘前市本町2-1)
- ◆対象 小学生とその保護者各回5組

◆申込方法

10月23日(月)午前8時30分以降に電話で弘前消防本部通信指令課まで申込みをしてください。詳細については、弘前消防ホームページで確認できます。

■お問合せ 弘前消防本部通信指令課 ☎32-5101

グループホームすごう 職員募集

- ①募集人員 若干名(資格不問・夜勤は月4～5回)
- ②勤務内容 入居者のお世話
- ③賃金 基本給14万9千円～(基本給+処遇改善加算) その他夜勤手当・資格手当あり
- ④社会保険 各種保険あり
- ⑤面接 ご連絡いただければ随時行います。
- ☆お問合せ グループホームすごう 担当 平山・亀 ☎75-3330

広報ふじさき有料広告

草刈り 庭木伐採 除雪

お任せください!!

屋根のペンキ塗り

代表 齋藤 啓大

遺品整理、生前整理

お見積り・相談無料

まごのて ☎080-5736-9994

藤崎町水木字水元111-1

消防だより 東消防署北分署 ☎75-3333



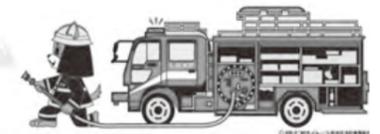
「火を消して 不安を消して つなぐ未来」 秋の火災予防運動が始まります

10月16日(月)から22日(日)までの1週間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この季節は日増しに寒くなり、火を取り扱う機会が多くなります。暖房器具の点検はお済みですか？ちょっとした油断や火の取扱いの不注意が火災の原因になることがあります。

ご自宅の住宅用火災警報器は正常に作動していますか？尊い命や貴重な財産を守るため、いざという時に機能するか確認してみましょう。まだ取り付けしていない人は早めの設置をお願いします。また、「住宅防火 いのちを守る10のポイント(4つの習慣・6つの対策)」を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けましょう。

【4つの習慣】

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



【6つの対策】

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

■お問合せ 弘前消防本部予防課 ☎32-5104

黒にんにくで風を起こそう!

第7回世界黒にんにくサミット in 藤崎2023開催!

(主催：協同組合黒にんにく協会、NPO法人黒にんにく国際会議)

9月6日、黒にんにくの品質向上や6次産業化の推進、機能性表示食品の制度普及などを目的に、「第7回黒にんにくサミット」が津軽地域で初めて当町で開催されました。主催の協同組合黒にんにく協会では、柏崎進一前理事長のリーダーシップのもと、黒にんにくの基準づくりや機能性表示食品の取組みのほか、「青森の黒にんにく」のブランド化を推し進め、世界25カ国への海外輸出にもつなげています。

サミットでは、黒にんにくの成分や健康機能性に関する研究報告のほか、黒にんにくを使った料理の講演などを通して、黒にんにく産業への理解を深めました。



黒にんにくレシピグランプリの表彰式では、柴田学園大学の学生が考案した「おひさまブランコ タコライス」がグランプリを受賞し、日常の料理で活用できるレシピが紹介されました。



黒にんにく国際会議認定飲食店認証式では、当町の「SPICY&CREAMY」を含む3店舗が認証を受けました。

写真：黒にんにくトッピングのスープカレー

◎最新着図書

☆一般図書

- 「草刈り動物と暮らす」 高山 耕二 著
- 「百鬼大乱」 真保 裕一 著
- 「蒼天の鳥」 三上 幸四郎 著
- 「化かしもの」 戦国謀将奇譚 箕輪 諒 著
- 「恋ははかない、あるいは、プールの底のステーキ」 川上 弘美 著
- 「かたばみ」 木内 昇 著
- 「黒い糸」 染井 為人 著
- 「存在のすべてを」 塩田 武士 著
- 「ドゥルガーの島」 篠田 節子 著
- 「逆転正義」 下村 敦史 著
- 「首都襲撃」 高嶋 哲夫 著
- 「百年の子」 古内 一絵 著
- 「リスペクト」 R・E・S・P・E・C・T プレイディみかこ 著
- 「息ができない夜に、君だけがいた。」 丸井 とまと 著
- 「百鬼園事件帖」 三上 延 著
- 「新古事記」 村田 喜代子 著
- 「自閉症が30歳の僕に教えてくれたこと」 東田 直樹 著
- 「マルナータ不幸を呼ぶ子」 ベアトリーチェ・サルヴィオーニ 著

- 「海外旅行のためのスマホ快適ナビ」 リンクアップ 著
- 「長く着られる棒針ベスト」 アップルミンツ 出版
- 「奇跡のたるみリフト」 村木 宏衣 著
- 「栗しごとと栗のお菓子」 下園 昌江 著

☆児童図書

- 「にげる!いもいもだん」 おあた のぶこ 著
- 「ベニーのみずたまぼうし」 しおみつ さちか 著
- 「おばけっているの?」 エラ・ベイリー 作
- 「どんぐりたご」 ジェリー・マーティン 作
- 「けものみちのにわ」 水尻 紅美子 作
- 「目でみるえいごのずかん」 おかべ たかし 文

☆郷土

- 「寺山修司 彼と私の物語」 青目 海 著
- 「素敵な圧迫」 呉 勝浩 著

※都合により、一部納期が遅れることがあります。

◎休館日のお知らせ

☆10月の休館日

2日(月)・10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)・31日(火)
※10月31日(火)は図書整理のため休館となります。
※休館日に図書を返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。

2023 第77回読書週間 10月27日～11月9日

標語 「私のペースでしおりは進む」

◎おはなし会開催のお知らせ

☆定期おはなし会

- いつ 10月14日(土) 午前10時～午前11時
- どこで 常盤生涯学習文化会館
- おはなし ときわっ子本の会
- テーマ 「もう秋だね。こんなおはなしどう?」
- 対象 児童、その他おはなしの好きな方

いろいろなおはなしを楽しめます! みんなきてね♪

◎文学サロン開催のお知らせ

- 日時 10月14日(土) 午後1時30分～午後3時
 - 場所 ふれあいずーむ館
 - 内容 「寺山修司 没後40年」～寺山修司のラブレター～
 - 講師 文筆家 世良 啓 氏
 - 対象 一般町民 先着20名程度 ※要予約
 - 参加料 無料
 - 申込先 ふれあいずーむ館 窓口
- 皆さんお誘いあわせのうえ、お気軽にお越しください。

◎図書館事業「おはなしボックス」

- いつ 10月28日(土) 午後1時30分～午後3時
- どこで ふれあいずーむ館
- おはなし
- ・ときわっ子本の会

「くまさんのおでかけ」(くまの人形を使つての詩)ほか
・藤本佳代子さん 「ぶうたさま」(パネルシアター)
・わっこの会 「おむすびころりん」(朗読劇)ほか

○参加料 無料
○対象 幼児・児童(保護者含む)
※先着40名程度、事前予約が必要です。
※こどもリサイクルブックフェアも開催します。
ステキなお土産もあるよ♪ みんなできてね♪

◎リサイクルブックフェアを開催します

- 期間 10月27日(金)～11月9日(木)
 - 場所 ふれあいずーむ館 展示ホール
- 図書館で除籍となった資料・雑誌、リサイクル用図書を差し上げます。※無くなり次第終了。



藤崎町公民館講座のお知らせ ～11月開催講座～

○あんでるせん手芸講座

あんでるせん手芸とは、広告のチラシを細長く切り、くるくると巻いた棒状にしたものを編みつけて籠などを作り塗料を塗って染める手芸です。見終わった広告チラシを再利用して素敵な小物を作ってみませんか。

- ◆日時 11月9日(木)、10日(金) 午前10時～午後3時 ※全2日間で完成予定
- ◆場所 常盤生涯学習文化会館 視聴覚室
- ◆内容 広告チラシを棒状にしたものを編みつけて塗料を塗って、帽子型の壁掛けを作ります。
- ◆講師 小野 禮子 氏
- ◆材料費 300円(税込)
- ◆持ち物 昼食、飲み物、手拭きタオル
- ◆募集定員 先着10名
- ◆申込締切 10月22日(日) ※材料費を添えてお申込みください。

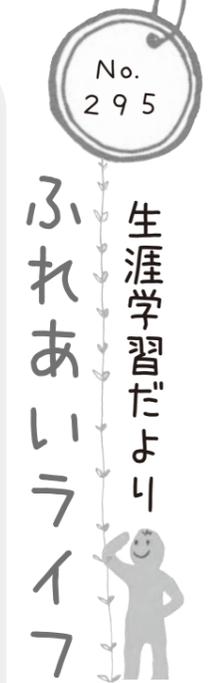
○～シェフが教える～親子でフランス料理教室(子育て・親育ち講座)

身近な食材で気軽に作れるフレンチ。今回は「鶏もも肉とキノコのフリカッセ(クリーム煮)」と「キャロットラッペ(人参サラダ)」を作ります。

- ◆日時 11月12日(日) 午前9時～正午
- ◆場所 町文化センター2階 実習創作室
- ◆内容 身近な食材でフレンチを作って、完成品をいただきます。
- ◆講師 オステリアエノテカ ダ・サスイーノ スーシェフ(副料理長) 西村 日出雄 氏
- ◆材料費 親子1組 2,000円
- ◆持ち物 エプロン、三角巾、飲み物、千切りできるスライサー(持っている方)
- ◆募集定員 小学生と保護者 8組 ※定員になり次第締切
- ◆申込締切 10月31日(火) ※材料費を添えてお申込みください。

■申込・お問合せ 常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100 町文化センター ☎75-3311

- ◆日時 10月13日(金)～10月15日(日) 午前9時30分～午後4時30分 (最終日は午後4時まで)
 - ◆主催 弘潤書道会
 - ◆「第18回あすか美術クラブ会員展」
 - ◆日時 10月26日(木)～10月29日(日) 午前9時～午後4時30分 (最終日は午後3時まで)
 - ◆主催 町文化協会 あすか美術クラブ
 - ◆「共通事項」
 - ◆休館日 月曜日(祝日の場合は翌火曜日)
 - ◆入館料 無料
- 会場・お問合せ 常盤生涯学習文化会館 ☎65-4567



資料館あすか 10月の催し
企画展「俊文書道会 書の発表会 あすか展」南部弁津軽弁を書く」

紫柳社
川柳

八月例会 入選作品抄
題「語り部」「結ぶ」「知らせ」

語り部も老いて昭和が遠くなる
夏来れば耳傾ける終戦日
緊急のアラート右往左往する
終戦日時報告図にする黙祷

成田 波麻

目撃者語り部になる時の人
手を打ってむすんでひらいた新生児
有料の語り部ッポをわきまえて
い、ことを知らせる顔は神

ちよちよじ

暑い日が恋しくもなる雪囲い
母と子のほだけぬりボンから回り
洗濯機ブザー鳴っても気づかない
回覧板噂話もついて来る

田中さち子

ひめゆりのガマの語り部声静か
平和説く八月の空届け声
ゆとり入れ結束バンドでひとり立ち
靴のヒモ結び直してプロポーズ

木村 羊川

語り継ぐワレ八十路母感謝
夏祭り帯念入りに結び合い
拉致された我が子の茶碗知らせ待つ
検定の孫弾む声パパ弾む

佐々木トミエ

語り部へ幽霊顔出す暗い部屋
結び目をほどけぬ悪の道へ落ち
黙秘権結んだ口へ鍵をかけ
立札に犯人大江戸捜査網

清水 川魚

互選句 出席者全員選 高得点順
題「電話」

清水 川魚

予期しない吉報受話器持って跳ね
携帯を持たぬ男の弱い意地

成田 波麻

離せないスマホに今日の予定訊く
電話魔がスマホ離さぬ二十四時

木村 羊川

探してどこで鳴ってる携帯電話
アルバイト時知らずなる黒電話

田中さち子
佐々木トミエ

藤崎町立小中学校
音楽発表会のお知らせ

今年度は新型コロナウイルスによる観覧制限なしで開催します。席に限りはありますが、児童生徒の発表をぜひご覧ください。

日時・場所

10月20日(金)
開場 午後1時15分
開演 午後1時30分

場所

町文化センター 大ホール

出演

藤崎小学校4年生、藤崎中央小学校4年生、常盤小学校4年生、藤崎中学校吹奏楽部、明徳中学校3年生

お問合せ

町教育委員会学務課
☎69-5010

相続登記の申請が義務化されます

社会問題となつてくる所有権不明土地問題への対応として、令和6年4月1日から、相続登記が義務化されます。不動産の所有者が亡くなった場合、相続人は、不動産を取得したことを知った日から3年以内に、不動産の名義変更(相続登記)の手続きをすることが義務となります。正当な理由なく義務に違反し

た場合には、10万円以下の過料が科されることがあります。詳しくは、法務省のホームページ(https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html)をご覧ください。

お問合せ

青森地方法務局
☎017-776-6231
弘前支局 ☎26-11150

第49回少林寺拳法
青森県大会を開催します

第49回少林寺拳法青森県大会が当町で開催され、県内の拳士が日頃修練した技を披露します。見学は自由ですのでぜひ会場にお越しください。

日時

10月15日(日)
開会式 午前9時45分(予定)
開場 午前8時30分

場所

スポーツプラザ藤崎

内容

組演武、団体演武、単独演武

お問合せ

青森県少林寺拳法連盟 天内
☎090-1106610956

第38回町民サイクリング
ラリー中止のお知らせ

10月に予定していた町民サイクリングラリーは、都合により中止となりました。

お問合せ
スポーツプラザ藤崎
☎75-13323

住民観光意識調査への
ご協力をお願い

この調査は、お住まいの地域の観光に対する考え方や思いを知るためのものです。いただいた回答は、津軽地域の観光促進のための参考とさせていただきます。

対象地域

藤崎町、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、鰺ヶ沢町、深浦町、西田屋村、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町

特典

アンケートに回答いただいた方の中から抽選で、3か月ごとに15名様へ津軽地域の特産品セット(3,000円相当)をプレゼントします。

※アンケートの回答は実施期間内でお一人様1回までです。

調査期間

令和5年9月
～令和6年3月末

お問合せ

(一社)CARPEONY津軽
☎88-6090

自衛官募集のお知らせ

第3回一般曹候補生
資格 18歳以上33歳未満の者

1日3食、野菜を食べよう!

ふじさキッチン

お問合せ 福祉課健康係
☎88-8197

巻かずに楽々★もやしと水菜の豚ロール

しゃきしゃきとした歯ざわりが良いもやしは食物繊維を含み、腸内環境の改善に一役買ってくれます。そのほかビタミンC、ビタミンB1、カルシウムなどの栄養素も含まれています。ただ、ビタミンの含有量が多いとはいえず、特にビタミンAの一種であるβ-カロテンはほとんど含まれていません。そのため、食べるときはβ-カロテンが多いといわれる緑黄色野菜と組み合わせるのがオススメです。今回は緑黄色野菜の水菜と合わせてみました♪

食物繊維で腸内環境改善



材料(2人分)

- もやし 1/2袋(約125g)
- 水菜 1/4袋(約50g)
- 豚肩ローススライス 5枚(約100g) (豚バラスライスでも可)
- 塩こしょう 少々
- くたし
- 砂糖、鶏がらスープの素、ごま油 各小さじ1/2
- ※醤油、レモン果汁 各大さじ1 (※ポン酢大さじ2でも可)
- すりおろしにんにく 一かけ

作り方

- もやし・水菜はよく洗い、水気を切っておく。水菜は3cm幅に切る。
- 耐熱皿に水菜、もやし、豚肩ロースの順に載せていく。肉はなるべく重ならないように並べる。
- 豚肩ロースの上から塩こしょうをふりかけ、ラップをかけて600Wで5分加熱する。
- くっついた豚肩ロースをほぐし、くたしを全体に回しかける。
*お肉でもやしと水菜を巻くようにして食べてみてください。

栄養成分

エネルギー	160kcal
たんぱく質	11.2g
脂質	10.8g
炭水化物	6.1g
食塩相当量	1.9g



町の人口と世帯数

	8月31日現在	前月比
人口		
男	6,820人	-3
女	7,676人	-4
合計	14,496人	-7
世帯	6,193世帯	+9

10月の町税等の納期

- 納期限は10月31日(火)です
- 介護保険料 第4期
 - 後期高齢者医療保険料 第4期
 - 町県民税 第3期
 - 国民健康保険税 第4期

交通事故発生状況

(令和5年8月31日現在)

	件	死者数	傷者数
町内	14件	0人	16人
(前年比)	(-2)	(±0)	(-4)
県内	1672件	26人	1981人
(前年比)	(+248)	(+6)	(+273)

戸籍の窓

8月届出分

～お誕生おめでとうございます～

小学校通り	田中	白子	福田	莉万(啓太)
然葉(秀樹)	夏那花(俊太郎)	矢沢 畑中	一知菜(一希)	
朝日町	橘 祐衣(和也)			

～お悔やみ申しあげます～

水木 石澤 善成(92)	葛野 平田 クミ(91)
矢沢 成田 一成(64)	徳下 笹森 つね(99)
水沼 吉田 せつ(92)	朝日町 佐藤 勝美(91)
福左内 齋藤 竹司(73)	葛野 新谷 浩章(78)
藤越 吉田 義久(77)	福左内 横山 美嗣(65)
亀岡 佐藤 つとむ(92)	

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください。

○受付期間 9月6日(水)～11月30日(木)
○試験日 (二次)12月10日(日)
(一次)令和6年1月10日(水)～1月14日(日)の1日

◆高等工科大学校生(推薦)
○資格 15歳以上17歳未満の男子
○受付期間 10月1日(日)～12月1日(金)

○試験日 令和6年1月6日(土)～1月8日(日)の1日

◆高等工科大学校生(一般)
○資格 15歳以上17歳未満の男子
○受付期間 10月1日(日)～令和6年1月5日(金)

○試験日 (一次)令和6年1月13日(土)
(二次)令和6年1月27日(土)

○お問合せ 自衛隊青森地方協力本部 弘前地域事務所 ☎27-13871

「空き家の相談会」を実施します

空き家・空き地等に関する相談に対し、宅地建物取引士、住まいアドバイザー(建築士)、司法書士の相談員が無料で相談に応じます。
※事前予約可(予約優先)

○黒石会場
日時 11月4日(土)
午前10時30分～午後2時

◆場所 スポカリン黒石
○弘前会場
日時 11月5日(日)
午前10時30分～午後2時

◆場所 弘前市総合学習センター
◆申込・お問合せ 青森建宅地建物取引業協会 ☎017-722-4086

看護の「お仕事移動相談」を開催します

県ナースセンターでは、無料職業紹介事業として看護職の相談員が出向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートします。

日時 10月16日(月)、11月20日(月)、12月18日(月)、令和6年1月15日(月)、2月19日(月)、3月18日(月)
午後1時～午後4時

場所

弘前市就労支援センター(1003階)

※青森県ナースセンター(青森市)では、月曜日～金曜日までの午前9時～午後4時まで、来庁・電話・メール(aomori@nurse-center.net)等で随時相談を受け付けています。

○お問合せ 公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター ☎017-723-4580

コスモス音楽祭

at 富士さき食彩テラス



亜海れい子さん

様々なジャンルのアーティストが曲を披露し、アーティストと来場者の交流も!



音楽を楽しむ来場者



名探偵コナンのメインテーマ「キミがいれば」を披露!



町内外からたくさんのお店に出店していただきました!



9月9日、10日の二日間、富士さき食彩テラスで「コスモス音楽祭」が開催されました。これは、国道7号常盤バイパスの沿道に2.1kmにわたり咲き誇るコスモスの開花を記念した音楽祭で、町地域おこし協力隊、富士さき食彩テラスや地元企業が主催して開催したものです。

1日目は、県内出身のアーティストによるライブパフォーマンスなどを聴きながら町内外から出店した飲食店をまわり、食事を楽しむ方々であふれていました。2日目は、アニメ名探偵コナンのメインテーマを歌う亜海れい子さんが登場し、スペシャルライブを披露しました。

2日間を通して天候に恵まれ、約4,000人の方が来場し、音楽とコスモスの共演を楽しみました。



藤崎町民運動会

8月27日、常盤小学校グラウンドで25町内会が参加して、「藤崎町民運動会」が行われました。徒競走や綱引き、モルック投げ競走など様々な競技が行われ、子どもから大人まで幅広い年代の町民が参加し、声を掛け合いながら地域の親睦を深めていました。

